

法令及び定款に基づくインターネット開示事項

連結株主資本等変動計算書

連 結 注 記 表

株主資本等変動計算書

個 別 注 記 表

第13期(平成28年9月1日から平成29年8月31日まで)

株式会社アクロディア

法令及び当社定款の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載することにより、ご提供しているものであります。

(<http://www.acrodea.co.jp/ir/>)

連結株主資本等変動計算書

(平成28年 9 月 1 日から)
(平成29年 8 月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本					新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計		
当 期 首 残 高	409,662	427,926	△504,908	△161	332,518	17,762	350,281
当 期 変 動 額							
新 株 の 発 行	418,750	418,750			837,501		837,501
親会社株主に帰属する当期 純 損 失 (△)			△891,201		△891,201		△891,201
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						△7,866	△7,866
当 期 変 動 額 合 計	418,750	418,750	△891,201	—	△53,700	△7,866	△61,565
当 期 末 残 高	828,413	846,677	△1,396,109	△161	278,819	9,896	288,715

連結注記表

1. 継続企業の前提に関する注記

当社グループは、前連結会計年度において営業損失330,504千円、親会社株主に帰属する当期純損失504,908千円、当連結会計年度においても営業損失363,677千円、親会社株主に帰属する当期純損失891,201千円と損失を計上、また前連結会計年度に続き、当連結会計年度においても営業キャッシュ・フローのマイナスを計上する結果となっております。

これにより、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当社グループでは、これらの状況を解消すべく昨今の携帯電話・スマートフォン関連市場の動向に対応し、スマートフォン向けのソリューションやサービス関連市場において、成長が見込まれる分野であるスマートフォン向けコンテンツやIoT関連ソリューション等の事業に経営資源を集中させ、持続的な成長のための施策を図っております。また、新たな事業の取得を積極的に進めていくことが、今後の発展に大きく寄与するとの判断から、不動産のサブリース及び商標権の管理等を行う新規事業を開始しております。同時に、収益性と財務状況の改善に向けては、販売管理費の削減等を継続的に進めております。

当社グループにおける早期の業績回復と財務状況の改善のための経営改善施策は以下のとおりです。

(1)事業基盤の強化

当社グループは、主にスマートフォン市場におけるプラットフォームソリューションやコンテンツサービス並びにインターネット市場におけるセキュリティ関連サービスを提供しており、顧客への継続的なサービス提供を行う、ストックビジネスの確立を図っております。

既存のサービス・ソリューションの収益性を向上させるとともに、今後さらに成長が見込まれるIoT関連ソリューションや動画関連サービス等の成長分野に経営資源を集中させ、中長期的な成長を目指しております。

また、ITを軸に事業の裾野拡大を図ることで、事業基盤の強化を進めております。

平成29年9月には、ITスクールを運営する有限会社インタープランを子会社化し、セミナー事業を連携して進めるとともに、育成した人材の活用を視野にした事業を開始いたしました。

平成29年10月1日を効力発生日として株式会社エンターテイメントシステムズと株式交換契約を締結し、子会社化いたしました。グアムで運営されるビンゴホールのビンゴシステムにおいて独自のシステム開発を行い、提供していく予定です。

同時に、不採算事業や部門の譲渡など、収益改善に向けた事業の選択と集中を敢行し、事業基盤の強化を進めております。

さらに、当社グループの新たな事業展開として、平成29年3月29日に株式会社渋谷肉横丁の全株式を取得し、不動産のサブリース及び商標権の管理等を行うサブリース事業を新たな事業セグメントといたしました。当社既存IT関連事業とのシナジーの発揮に取り組んでおります。

(2) プラットフォームソリューションの事業規模拡大

プラットフォームソリューションにおいては、スマートフォンでサービスを提供する通信キャリア、コンテンツプロバイダーを主要顧客とし、スマートフォン向けの各種サービスプラットフォームを提供し、顧客に安心してご利用いただける仕組みづくりを行っております。主に「きせかえtouch」「Multi-package Installer for Android」等のソリューションを提供し、既存顧客からの売上をベースにコスト管理の徹底を行い、安定的な収益を確保しております。

また、中長期的な成長を見込みIoT関連の事業展開を推進しております。当社は、外出先でもインターホンの応答が可能となる、アイホン及びパナソニック製の集合住宅向けインターホンに対応した「インターホン向けIoTシステム」を開発しサービス提供を開始しております。投資用新築賃貸アパートや戸建て住宅に差別化サービスとして採用される等、採用実績を増やしており、さらなる導入加速を目指し、国内外においてパートナーシップを結び事業を推進しております。

前連結会計年度より、当社は全戸一括型マンションISPシェア首位のアルテリア・ネットワークス株式会社と「インターホン向けIoTシステム」の取次販売契約を締結し、国内インターホン市場における早期のシェア獲得に向け取り組んでおります。「インターホン向けIoTシステム」は、マンションや戸建新築分譲住宅の企画・開発・販売を行う株式会社タカラレーベンの平成29年1月竣工の新築マンション「レーベン研究学園ヴェルプレジオ」（97戸）への採用ほか、既存物件におきましても、平成29年6月に神奈川県横浜市のマンションにインターホンリニューアルで導入されるなど、徐々に実績を増やしております。

引き続きインターホンメーカー、マンションデベロッパーや管理会社、マンション向けインターネットサービスプロバイダー等を主な事業パートナーとして事業展開を積極的に進め、市場獲得に取り組んでまいります。当社は、インターホン設備とインターネットを連携させることで、ユーザーにとって利便性の高い生活を実現するIoT関連サービスの導入を進め、将来的には社会基盤としてのサービス展開を目指してまいります。

さらに、IoT開発においては、スポーツIoTにおける製品・サービスの開発に注力しており、平成29年9月に、第一弾となる製品「Technical Pitch」を発表いたしました。

(3) コンテンツサービスの収益力向上

コンテンツサービスにおいては、ゲーム・アプリ関連市場において、ソーシャルゲーム等のコンテンツサービス提供を中心とした事業展開を行っております。

当社グループは、平成23年12月から配信開始し長期にわたり一定の人気を獲得している、JFAオフィシャルライセンスソーシャルゲーム「サッカー日本代表」シリーズ等、ライセンスを取得した複数のスポーツ関連ゲームをはじめ、さまざまなジャンルのゲームやアプリを提供しております。各ゲーム・アプリの特性にあったプラットフォームを選定しマルチプラットフォーム展開するとともに、コアなファンを持つゲームの展開に注力し、ターゲットとなる利用者層により効率的にリーチさせております。

同時にコンテンツサービスにおいては、コンテンツの選択と集中に着手し、より収益性を意識したサービスの強化に取り組んでおります。

今後もコンテンツサービスのラインアップを充実させるとともに集客力の向上並びにさらなるマネタイズ施策の強化により、売上拡大と収益向上を図ってまいります。

(4)新事業の開拓

当社グループは、新たな分野の事業開拓を積極的に推進し、業容拡大を図ることが当社収益の改善につながるものと考えており、また、既存事業とのシナジー効果の追求を行うことで、中長期的な成長を目指しております。

平成29年3月29日に株式会社渋谷肉横丁の全株式を取得し、連結子会社としたことにより、不動産のサブリース及び商標権の管理等を行う新たな事業分野へと拡大を図っております。飲食店の顧客層を意識した当社既存IT関連事業とのシナジーの創出に取り組んでおります。

また、当社は平成29年8月に厚生労働大臣より労働者派遣事業許可証の交付を受けました。ITスクールを運営する有限会社インタープランと業務提携をし有限会社インタープランが運営するITスクールのセミナー事業において連携するとともに、今後有限会社インタープランが創出する人材の活用を視野に事業展開を目指しております。さらに、当社グループは安定した収益基盤の確保及び強化を図るとともに、当社の強みであるIoT、AIの技術を生かしたシステム開発事業を拡大し、将来的な成長につなげていくことを目的として、グアムで政府公認のゲーミングとして定着しているビンゴゲームのシステム開発会社を子会社化することといたしました。

(5)コスト管理

当社グループは、業務効率化による販売費及び一般管理費等のさらなる削減や、その他経費の見直しを行い、コスト削減を図っております。また、開発稼働率の向上に向けたプロジェクト管理の強化を進め、継続的に開発効率の改善に取り組んでおります。第2四半期連結累計期間より大幅なコスト削減に着手し、徐々にその効果が表れており、引き続きコスト管理に注力しております。

平成29年5月22日には事業拠点のひとつであった東京都新宿区のオフィスビルに本社を移転いたしました。拠点を集約し、一層のコスト削減を図りました。

人件費につきましては、役員報酬並びに従業員の給与の一部を業績連動としており、加えて役員報酬の減額を行い、コスト削減を図っております。

(6)財務状況の改善

当社グループは、当連結会計年度においても損失を計上しているため、引き続き手元流動性の低下が見込まれますが、売上拡大と継続的なコスト管理により、さらなる財務状況の改善を図ってまいります。

当社は、平成29年2月15日に主に株式会社渋谷肉横丁の株式取得資金及びシナジーを見込める事業取得資金並びに借入金の返済資金を確保することを目的に田邊勝己氏を割当先とする第三者割当による新株式1,127,900株の発行により300,021千円、及び第8回新株予約権の発行により、7,851千円を調達し、財務状況及び自己資本の改善を図っております。当連結会

計年度において、新株予約権の行使により、発行済株式総数が2,000,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ268,739千円増加しております。

また、さらなる事業拡大のための資金を早期に確保することが必要であるとともに、当社の開発技術を活かした事業展開の加速とシナジー効果の見込める事業取得を進めることを目的に、平成29年8月25日に、田邊勝己氏、上田和彦氏を割当先とする第三者割当による新株式689,600株の発行を取締役会にて決議し、同9月26日の臨時株主総会特別決議として可決されております。これにより199,984千円を調達するとともに、同臨時株主総会の普通決議として、田邊勝己氏、上田和彦氏、片岡剛氏、Star Gate Investment Holdings Ltd.を割当先とする第三者割当による第9回新株予約権87,300個の発行により38,499千円の調達について承認を受けました。

当該募集により調達する資金は各事業の確立に充当し、当該新株予約権の行使により調達される資金により自己資本の改善も期待できると考えております。

新株予約権の行使の有無は新株予約権者の判断に依存し、現時点において新株予約権の行使による財産の出資額及びその出資時期は確定したものではないことから、当社が予定どおりの資金調達ができない可能性があります。これにより、当社グループの事業、財務状況及び業績に悪影響が及ぶ可能性があります。但し、その際には、各事業の開発資金のうち外注費やその他経費の支出を調整することやその他の資金調達の方法も視野に入れ検討すること等に対応する予定です。

以上の施策を通じた収益性の改善により、安定的な利益を確保し、財務体質のさらなる改善を図ってまいります。

しかしながら、各施策については、推進途中で不確定な要素が存在することに加え、安定的な売上高の確保は外的要因に依存する部分が大きく、売上の進捗が思わしくない場合には手元流動性が低下する可能性があり、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、連結計算書類は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を連結計算書類に反映しておりません。

2. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

- ・ 連結子会社の数 3社
- ・ 連結子会社の名称 株式会社エミシア、ネクスト・セキュリティ株式会社、株式会社渋谷肉横丁
株式会社渋谷肉横丁は、当連結会計年度において新たに株式を取得したため、連結の範囲に含めております。

(2) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

(3) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

その他有価証券

- ・ 時価のあるもの 連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。
- ・ 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。

ロ. たな卸資産

- ・ 商品 移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。
- ・ 仕掛品 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

定率法を採用しております。但し、平成28年4月1日以降取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	7～15年
工具、器具及び備品	3～8年

ロ. 無形固定資産

- ・ 自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間（1～5年）に基づく定額法を採用しております。
- ・ 市場販売目的のソフトウェア 販売可能期間（1～3年）における見込販売収益に基づく償却額と見込販売可能期間に基づく定額償却額のいずれか大きい額により償却しております。
- ・ のれん のれんの償却については、5～10年間の定額法により償却を行っております。
- ・ 商標権 定額法（10年）を採用しております。

③ 繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用処理しております。

④ 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

⑤ 重要な収益及び費用の計上基準

受注制作のソフトウェアに係る収益及び費用の計上基準

イ. 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる契約

工事進行基準（契約の進捗率の見積りは原価比例法）

ロ. その他の契約

工事完成基準

⑥ その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

3. 追加情報に関する注記

（繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用）

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当連結会計年度から適用しております。

4. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額

115,844千円

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株 式 の 種 類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普 通 株 式	16,038,193株	3,127,900株	－株	19,166,093株

（変動事由の概要）

ストックオプションの行使による増加 2,000,000株

新株式の発行による増加 1,127,900株

(2) 自己株式の数に関する事項

普通株式 93株

(3) 配当に関する事項

該当事項はありません。

(4) 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項

新株予約権の内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数
		当連結会計年度末（株）
第18回新株予約権	普通株式	998,000
第19回新株予約権	普通株式	700,000
第20回新株予約権	普通株式	367,600
第7回新株予約権	普通株式	101,000
第8回新株予約権	普通株式	865,600
合 計	—	3,032,200

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用について、短期的かつリスクの少ない商品に限定しており、投機的な取引は行いません。また、短期的な運転資金を銀行借入等により調達しております。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

短期借入金は、主に運転資金に係る資金調達であります。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権については、当社グループの与信管理規程に従い取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念を早期に把握するように努めております。

ロ. 資金調達に係る流動性リスク（支払い期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、資金繰り計画表を作成・更新することにより流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成29年8月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは次表には含めておりません。

	連結貸借対照表 計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	29,553	29,553	—
(2) 売掛金	304,201	304,201	—
(3) 長期未収入金	150,531		
貸倒引当金（※）	△150,531		
差引	—	—	—
資 産 計	333,755	333,755	—
(1) 買掛金	64,723	64,723	—
(2) 短期借入金	346,219	346,219	—
(3) 未払法人税等	9,306	9,306	—
(4) 未払金	146,316	146,316	—
(5) 未払費用	50,748	50,748	—
負 債 計	617,315	617,315	—

(注) ※ 長期未収入金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期未収入金

長期未収入金は、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積額を控除した金額に近似しており、当該帳簿価額をもって時価としております。

負債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払法人税等、(4) 未払金、(5) 未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 金銭債権の決算日後の償還予定額

	1年以内（千円）	1年超5年以内（千円）
現金及び預金	29,553	—
売掛金	304,201	—
合 計	333,755	—

長期未収入金については、償還予定額が見込めないため、上記の表には含めておりません。

7. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|--------|
| (1) 1株当たり純資産 | 14円55銭 |
| (2) 1株当たり当期純損失 | 50円97銭 |

8. 重要な後発事象に関する注記

I 第三者割当による新株式及び第9回新株予約権の発行

当社は、平成29年8月25日開催の取締役会において、第三者割当による新株式及び第9回新株予約権の発行について決議し、平成29年9月26日開催の臨時株主総会にて特別決議及び普通決議として可決されました。なお、平成29年9月27日に本株式及び本新株予約権の発行価額の総額の払込が完了しております。概要は、以下のとおりであります。

1. 新株式の発行

募集の方法	第三者割当による方法
払込期日	平成29年9月27日
発行新株式数	普通株式689,600株
発行価額	1株当たり290円
発行価額の総額	199,984千円
増加する資本金	99,992千円
増加する資本準備金	99,992千円
申込期日	平成29年9月27日
割当先及び割当株式数	田邊勝己氏 344,800株 上田和彦氏 344,800株
資金使途	①株式会社エンターテインメントシステムズの株式取得 ②当社の運転資金 ③新規事業の取得

2. 新株予約権の発行

新株予約権の名称	株式会社アクロディア第9回新株予約権								
本新株予約権の払込金額の総額	38,499千円								
申込期日及び割当日	平成29年9月27日								
払込期日	平成29年9月27日								
募集の方法	第三者割当による方法により、以下のとおり本新株予約権を割り当てる。 <table> <tr> <td>田邊勝己氏</td><td>50,000個</td></tr> <tr> <td>片岡剛氏</td><td>20,000個</td></tr> <tr> <td>上田和彦氏</td><td>10,400個</td></tr> <tr> <td>Star Gate Investment Holdings Ltd.</td><td>6,900個</td></tr> </table>	田邊勝己氏	50,000個	片岡剛氏	20,000個	上田和彦氏	10,400個	Star Gate Investment Holdings Ltd.	6,900個
田邊勝己氏	50,000個								
片岡剛氏	20,000個								
上田和彦氏	10,400個								
Star Gate Investment Holdings Ltd.	6,900個								
本新株予約権の目的である株式の種類及び総数	当社普通株式8,730,000株(本新株予約権1個当たり100株)								
本新株予約権の総数	87,300個								
本新株予約権の払込金額	本新株予約権1個当たり441円								
権利行使価額	290円								
本新株予約権の行使期間	平成29年9月27日から平成32年9月25日まで								
本新株予約権の一部行使	可能								
新株予約権の譲渡制限	本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要する。								
資金使途	①株式会社渋谷肉横丁への投資資金 ②新規インターネットサービスの開発・初期運営資金 ③当社の運転資金 ④新規事業の取得								

Ⅱ 第21回募集新株予約権（有償ストック・オプション）の発行

当社は、平成29年8月25日開催の取締役会において、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、当社の取締役及び従業員に対し、下記のとおり新株予約権を発行することを決議し、同年9月26日に開催された臨時株主総会にて承認を受け、以下のとおり発行しました。

1. 新株予約権の発行の目的及び理由

中長期的な当社の企業価値の増大を目指すに当たって、より一層意欲及び士気を向上させ、業績拡大へのコミットメントをさらに高めることを目的として、当社役職員に対して、有償にて新株予約権を発行するものであります。

2. 新株予約権の発行要項

(1) 新株予約権の数

24,000個

なお、本新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式の総数は、当社普通株式2,400,000株とし、下記(3).①により本新株予約権にかかる付与株式数が調整された場合は、調整後付与株式数に本新株予約権の数を乗じた数とする。

(2) 新株予約権と引換えに払い込む金銭

本新株予約権1個当たりの発行価額は、16円とする。

(3) 新株予約権の内容

①新株予約権の目的である株式の種類及び数

本新株予約権1個当たりの目的である株式の数（以下、「付与株式数」という。）は、当社普通株式100株とする。

なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割（当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。）または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×分割（又は併合）の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、付与株式数は適切に調整されるものとする。

②新株予約権の行使に際して出資される財産の価額または算定方法

本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、1株当たりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に、付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、340円とする。

なお、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割（又は併合）の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\begin{array}{ccccccc} & & & & \text{新規発行} & & \text{1株当たり} \\ & & & & \text{株式数} & \times & \text{払込金額} \\ & & \text{既発行株} & + & & & \\ & & \text{式数} & & & & \\ \text{調整後行} & & \text{調整前行} & & \text{新規発行前の1株当たりの時価} & & \\ \text{使価額} & = & \text{使価額} & \times & \frac{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}} \end{array}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が合併する場合、会社分割する場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲内で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

③新株予約権を行使することができる期間

本新株予約権を行使することができる期間（以下、「行使期間」という。）は、平成31年12月1日から平成33年12月30日までとする。

④増加する資本金及び資本準備金に関する事項

a.本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。

計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

b.本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記a記載の資本金等増加限度額から、上記aに定める増加する資本金の額を減じた額とする。

⑤譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。

⑥新株予約権の行使の条件

イ. 新株予約権者は、下記、（ア）及び（イ）をいずれも満たした場合に対象新株予約権を行使することができる。

平成30年8月期及び平成31年8月期の各事業年度にかかる当社の連結損益計算書において、(ア)営業利益にノンキャッシュ費用である減価償却費、その他償却費、引当金繰入額を加算した額(以下、「EBITDA」という)の合計額が75百万円以上、且つ、(イ)平成30年8月期及び平成31年8月期の EBITDA が黒字化された場合に、本新株予約権の行使が可能になるものとする。

なお、国際財務報告基準の適用等により参照すべき指数の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指数を取締役会にて定めるものとする。

ロ. 新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社(財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則において規定される関係会社をいう。)の取締役、監査役または使用人であることを要する。但し、任期満了による退任及び定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認める場合は、この限りではない。

ハ. 新株予約権者が死亡した場合、その配偶者(配偶者が存しない場合には法定相続人のうち最年長の者)又は当社が別途認めた者が、当社の定める方式にて行使することができる。

ニ. 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

ホ. 各本新株予約権の1個未満の行使を行うことはできない。

(4) 新株予約権の割当日

平成29年9月27日

(5) 新株予約権の取得に関する事項

①当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約若しくは分割計画、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画について株主総会の承認(株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議)がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。

②新株予約権者が権利行使をする前に、上記(3).⑥に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は本新株予約権を無償で取得することができる。

(6) 組織再編行為の際の新株予約権の取扱い

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設

分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

①交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

②新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

③新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案の上、上記(3).①に準じて決定する。

④新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、上記(3).②で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記(6).③に従って決定される当該新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

⑤新株予約権を行使することができる期間

上記(3).③に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記(3).③に定める行使期間の末日までとする。

⑥新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記(3).④に準じて決定する。

⑦譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

⑧その他新株予約権の行使の条件

上記(3).⑥に準じて決定する。

⑨新株予約権の取得事由及び条件

上記(5)に準じて決定する。

⑩その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

(7) 新株予約権にかかる新株予約権証券に関する事項

当社は、本新株予約権にかかる新株予約権証券を発行しないものとする。

(8) 新株予約権と引換えにする金銭の払込みの期日

平成29年9月27日

(9) 申込期日

平成29年9月27日

(10) 新株予約権の割当てを受ける者及び数

当社役員 3名 23,000個

当社職員 2名 1,000個

Ⅲ 取得による企業結合

1. 株式交換による株式会社エンターテインメントシステムズの完全子会社化

当社は、平成29年8月25日開催の取締役会において、当社を株式交換完全親会社、株式会社エンターテインメントシステムズを株式交換完全子会社とする株式交換契約について決議し、同日付で株式交換契約を締結いたしました。本株式交換は両社にて、平成29年9月26日開催の株主総会にて可決され、平成29年10月1日を効力発生日として実施いたしました。

(1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社エンターテインメントシステムズ

事業の内容 ビンゴシステムの開発・提供・運用保守

② 企業結合を行った主な理由

グアムで政府公認のゲーミングとして定着しているビンゴゲームのシステム開発会社を取得し、安定した収益基盤の確保及び強化を図るとともに、当社の強みであるIoT、AIの技術を活かしたシステム開発の事業を拡大し、将来的な成長につなげていくことを目的に子会社化することとしました。

③ 企業結合日

平成29年10月1日

④ 企業結合の法的形式

株式交換

⑤ 結合後企業の名称

変更はありません。

⑥ 取得した議決権比率

100%

(2) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内容

取得の対価	株式会社アクロディアの普通株式	380,600千円
-------	-----------------	-----------

	現金	50,000千円
--	----	----------

取得原価	430,600千円
------	-----------

(3) 株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付した株式数

① 株式の種類別の交換比率

株式会社エンターテインメントシステムズの普通株式1株に対し、株式会社アクロディアの普通株式55,000株及び2,500千円を交付しました。

② 株式交換比率の算定方法

本株式交換における株式交換比率については、当社及び株式会社エンターテインメントシステムズから独立した算定機関である株式会社Stewart McLarenによる株式交換比率の算定

結果を参考に、それぞれ両社の財務状況、資産の状況、財務予測等の将来の見通しを踏まえ、両社で協議の上、算定しております。

③ 交付した株式数

1,100,000株

(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザリー費用等に対する報酬・手数料等 1,981千円

(5) 発生したのれんの金額、発生要因、償却方法及び償却期間

現時点では確定しておりません。

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

現時点では確定しておりません。

2. 有限会社インタープランの株式取得

当社は、平成29年9月27日開催の取締役会において、有限会社インタープランの全株式を取得し完全子会社化することを決議し、同日付で契約を締結し、全株式を取得しております。

(1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称：有限会社インタープラン

事業の内容：求職者支援訓練、及び企業向けのIT研修事業

② 企業結合を行った主な理由

有限会社インタープランは、インタープラン IT スクールを展開し、求職者支援訓練事業及び企業向け助成金研修事業を行っております。当社は事業目的に共感するとともに、この事業を当社の事業と連携させることで、より実践的なカリキュラムを提供し、卒業生のキャリアアップにつなげることを目的にセミナー事業を連携して行っていました。また、当社は平成29年8月に厚生労働大臣より労働者派遣事業許可証の交付を受け、厚労省の認定を受けた訓練実施機関として教育分野への参入を図るとともに、今後の事業展開において有限会社インタープランが創出する人材を活用し、事業領域の拡大を図ることを目的に子会社化いたしました。

③ 企業結合日

平成29年9月27日

④ 企業結合の法的形式

株式取得

⑤ 結合後企業の名称

変更はありません。

⑥ 取得した議決権比率

100%

⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が、現金を対価として有限会社インタープランの全株式を取得したためであります。

(2) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	48,000千円
取得原価		48,000千円

(3) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザーに対する報酬・手数料等（概算額） 50千円

(4) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

現時点では確定しておりません。

(5) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

現時点では確定しておりません。

IV 事業の一部譲渡

当社は、平成29年9月28日開催の取締役会において、当社のソリューション事業部のゲーム関連の一部開発事業を株式会社 pixydaへ譲渡することを決議し、同日付で締結した事業譲渡契約に基づいて、事業譲渡を実行いたしました。

1. 事業譲渡を行った理由

当該ゲーム関連の一部開発事業は、当社が平成28年3月に株式会社 Xio（以下、「Xio」）が運営するゲーム関連事業の一部を譲受けしたものです。

Xio は、ゲームソフトの受託開発、受託運営、共同開発及び自社開発運営事業を行っており、幅広いジャンルで高い開発・運営実績とノウハウを保有していることから、当社のゲーム・アプリ開発・運営部門を補完し、社内リソースの効果的運用と収益性の向上を図るとともに、自社開発運営事業においては、新規ソーシャルゲームを自社開発することで、ゲームやアプリのラインアップの充実を図ることを目的に事業に取り組んでまいりました。

しかしながら、新規案件の不発による終了や大型契約の大幅な遅延などにより収益において当初予算を大幅に下回る成績が続いていることから、当社グループの収益改善に向けた事業やサービスの選択と集中を強化する中において、このたび事業譲渡をすることにいたしました。

2. 譲渡する相手会社の名称

株式会社pixyda

3. 譲渡する事業の内容、規模

(1) 譲渡する事業の内容

ゲームソフトの受託開発事業、受託運営事業、共同開発事業及び自社開発運営事業

(2) 譲渡する事業の規模

平成29年8月期における当該ゲーム関連の一部開発事業の売上高は、411,046千円であり
ます。また、当該ゲーム関連の一部開発事業の利益については、セグメントであるソリューション事業の一部であるため、算出しておりません。

4. 譲渡する資産・負債の状況

譲渡する資産は、本件事業に関するソフトウェア、パソコン等機材であります。

5. 譲渡の時期

平成29年9月28日

6. 譲渡価格

83,998千円

7. その他重要な特約等

・株式会社pixydaは、事業譲渡代金として、平成30年1月～平成33年6月の計42回に渡り、毎月2,000千円を月末に支払うものとする。

・株式会社pixydaは、金額の支払いが困難となった場合は、根拠資料を提示のうえ、支払額及び支払方法についての協議を当社に申し込み、当社もそれに対して協議し、支払額の減免・猶予等に応じるものとする。

V 子会社株式の譲渡

当社は、平成29年9月28日開催の取締役会において、連結子会社であるネクスト・セキュリティ株式会社の全株式を売却することを決議するとともに、同日付で株式譲渡の基本合意契約を締結しております。

1. 売却の理由

当社連結子会社であるネクスト・セキュリティ株式会社（以下、「ネクスト・セキュリティ」）は、セキュリティに関する機器の開発や販売をはじめとするセキュリティソリューションの販売及びコンサルティングサービスを行っております。当社はシナジーのある成長企業ということで平成28年6月に同社をM&Aし、営業支援などを行ってまいりました。

株式取得当初はソリューション事業における当社の顧客基盤を活かせると思込んでおり、これまで当社の営業人員をネクスト・セキュリティに投入してまいりましたが、当社グループの事業再編の過程で当社の人員再配置を実施したことからネクスト・セキュリティへの営業支援を継続できず、今後も大きなシナジーを主体的に見込むことができないことから、株式を譲渡することを決議いたしました。

2. 売却する相手会社の名称
ネクスト・イット株式会社
3. 売却の時期
平成29年10月16日
4. 当該子会社の名称、事業内容及び会社との取引内容
- ・ 名称 ネクスト・セキュリティ株式会社
 - ・ 事業内容 IT セキュリティ製品販売、セキュリティコンサルティング、セキュリティマネージメントサービス、セキュリティバリュースervice
 - ・ 会社との取引内容 資金の貸付
5. 売却する株式の数、売却価額、売却損益及び売却後の持分比率
- ・ 売却する株式の数 50,000株
 - ・ 売却価額 40,000千円
 - ・ 売却損益 一千円(注)
 - ・ 売却後の持分比率 一%

(注) 当連結会計年度において、売却価額までのれんを一括償却し、のれん償却額（特別損失）に計上しております。

株主資本等変動計算書

(平成28年 9 月 1 日から
平成29年 8 月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	
		資本準備金	資 本 剰 余 金 計 合 計	そ の 他 利 益 剰 余 金 計 繰 越 利 益 金 計	利 益 剰 余 金 計 合 計
当 期 首 残 高	409,662	427,926	427,926	△451,253	△451,253
当 期 変 動 額					
新 株 の 発 行	418,750	418,750	418,750		
当期純損失 (△)				△964,684	△964,684
株主資本以外の項目の当期 変 動 額 (純 額)					
当 期 変 動 額 合 計	418,750	418,750	418,750	△964,684	△964,684
当 期 末 残 高	828,413	846,677	846,677	△1,415,938	△1,415,938

	株 主 資 本		新 株 予 約 権	純 資 産 合 計
	自己株式	株 主 資 本 計 合 計		
当 期 首 残 高	△161	386,173	17,762	403,936
当 期 変 動 額				
新 株 の 発 行		837,501		837,501
当期純損失 (△)		△964,684		△964,684
株主資本以外の項目の当期 変 動 額 (純 額)			△7,866	△7,866
当 期 変 動 額 合 計	—	△127,184	△7,866	△135,049
当 期 末 残 高	△161	258,990	9,896	268,886

個別注記表

1. 継続企業の前提に関する注記

当社は、前事業年度において営業損失293,527千円、当期純損失451,253千円、当事業年度においても営業損失300,557千円、当期純損失964,684千円と損失を計上しております。

これにより、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当社では、これらの状況を解消すべく昨今の携帯電話・スマートフォン関連市場の動向に対応し、スマートフォン向けのソリューションやサービス関連市場において、成長が見込まれる分野であるスマートフォン向けコンテンツやIoT関連ソリューション等の事業に経営資源を集中させ、持続的な成長のための施策を図っております。同時に、収益性と財務状況の改善に向けては、販売管理費の削減等を継続的に進めております。

当社における早期の業績回復と財務状況の改善のための経営改善施策は以下のとおりです。

(1)事業基盤の強化

当社は、主にスマートフォン市場におけるプラットフォームソリューションやコンテンツサービスを提供しており、顧客への継続的なサービス提供を行う、ストックビジネスの確立を図っております。

既存のサービス・ソリューションの収益性を向上させるとともに、今後さらに成長が見込まれるIoT関連ソリューションや動画関連サービス等の成長分野に経営資源を集中させ、中長期的な成長を目指しております。

同時に、不採算事業や部門の譲渡など、収益改善に向けた事業の選択と集中を敢行し、事業基盤の強化を進めております。

(2)プラットフォームソリューションの事業規模拡大

プラットフォームソリューションにおいては、スマートフォンでサービスを提供する通信キャリア、コンテンツプロバイダーを主要顧客とし、スマートフォン向けの各種サービスプラットフォームを提供し、顧客に安心してご利用いただける仕組みづくりを行っております。主に「きせかえtouch」「Multi-package Installer forAndroid」等のソリューションを提供し、既存顧客からの売上をベースにコスト管理の徹底を行い、安定的な収益を確保しております。

また、中長期的な成長を見込みIoT関連の事業展開を推進しております。当社は、外出先でもインターホンの応答が可能となる、アイホン及びパナソニック製の集合住宅向けインターホンに対応した「インターホン向けIoTシステム」を開発しサービス提供を開始しております。投資用新築賃貸アパートや戸建て住宅に差別化サービスとして採用される等、採用実績を増やしており、さらなる導入加速を目指し、国内外においてパートナーシップを結び事業を推進しております。

前事業年度より、当社は全戸一括型マンションISPシェア首位のアルテリア・ネットワークス株式会社と「インターホン向けIoTシステム」の取次販売契約を締結し、国内インターホン市場における早期のシェア獲得に向け取り組んでおります。「インターホン向けIoTシステ

ム」は、マンションや一戸建新築分譲住宅の企画・開発・販売を行う株式会社タカラレーベンの平成29年1月竣工の新築マンション「レーベン研究学園ヴェルプレジオ」（97戸）への採用ほか、既存物件におきましても、平成29年6月に神奈川県横浜市のマンションにインターホンリニューアルで導入されるなど、徐々に実績を増やしております。

引き続きインターホンメーカー、マンションデベロッパーや管理会社、マンション向けインターネットサービスプロバイダー等を主な事業パートナーとして事業展開を積極的に進め、市場獲得に取り組んでまいります。当社は、インターホン設備とインターネットを連携させることで、ユーザーにとって利便性の高い生活を実現するIoT関連サービスの導入を進め、将来的には社会基盤としてのサービス展開を目指してまいります。

さらに、IoT開発においては、スポーツIoTにおける製品・サービスの開発に注力しており、平成29年9月に、第一弾となる製品「Technical Pitch」を発表いたしました。

(3)コンテンツサービスの収益力向上

コンテンツサービスにおいては、ゲーム・アプリ関連市場において、ソーシャルゲーム等のコンテンツサービス提供を中心とした事業展開を行っております。

当社は、平成23年12月から配信開始し長期にわたり一定の人気を獲得している、JFAオフィシャルライセンスソーシャルゲーム「サッカー日本代表」シリーズ等、ライセンスを取得した複数のスポーツ関連ゲームをはじめ、さまざまなジャンルのゲームやアプリを提供しております。各ゲーム・アプリの特性にあったプラットフォームを選定しマルチプラットフォーム展開するとともに、コアなファンを持つゲームの展開に注力し、ターゲットとなる利用者層により効率的にリーチさせております。

同時にコンテンツサービスにおいては、コンテンツの選択と集中に着手し、より収益性を意識したサービスの強化に取り組んでおります。

今後もコンテンツサービスのラインアップを充実させるとともに集客力の向上並びにさらなるマネタイズ施策の強化により、売上拡大と収益向上を図ってまいります。

(4)新事業の開拓

当社は、新たな分野の事業開拓を積極的に推進し、業容拡大を図ることが当社収益の改善につながるものと考えており、また、既存事業とのシナジー効果の追求を行うことで、中長期的な成長を目指しております。

平成29年3月29日に株式会社渋谷肉横丁の全株式を取得し、連結子会社としたことにより、不動産のサブリース及び商標権の管理等を行う新たな事業分野へと拡大を図っております。飲食店の顧客層を意識した当社既存IT関連事業とのシナジーの創出に取り組んでおります。

また、当社は平成29年8月に厚生労働大臣より労働者派遣事業許可証の交付を受けました。ITスクールを運営する有限会社インタープランと業務提携をし有限会社インタープランが運営するITスクールのセミナー事業において連携するとともに、今後有限会社インタープランが創出する人材の活用を視野に事業展開を目指しております。さらに、当社は安定した収益基盤の確保及び強化を図るとともに、当社の強みであるIoT、AIの技術を生かしたシステム

開発事業を拡大し、将来的な成長につなげていくことを目的として、グアムで政府公認のゲーミングとして定着しているビンゴゲームのシステム開発会社を子会社化することといたしました。

(5)コスト管理

当社は、業務効率化による販売費及び一般管理費等のさらなる削減や、その他経費の見直しを行い、コスト削減を図っております。また、開発稼働率の向上に向けたプロジェクト管理の強化を進め、継続的に開発効率の改善に取り組んでおります。大幅なコスト削減にも着手し、徐々にその効果が表れており、引き続きコスト管理に注力しております。

平成29年5月22日には事業拠点のひとつであった東京都新宿区のオフィスビルに本社を移転いたしました。拠点を集約し、一層のコスト削減を図りました。

人件費につきましては、役員報酬並びに従業員の給与の一部を業績連動としており、加えて役員報酬の減額を行い、コスト削減を図っております。

(6)財務状況の改善

当社は、当事業年度においても損失を計上しているため、引き続き手元流動性の低下が見込まれますが、売上拡大と継続的なコスト管理により、さらなる財務状況の改善を図ってまいります。

当社は、平成29年2月15日に主に株式会社渋谷肉横丁の株式取得資金及びシナジーを見込める事業取得資金並びに借入金の返済資金を確保することを目的に田邊勝己氏を割当先とする第三者割当による新株式1,127,900株の発行により300,021千円、及び第8回新株予約権の発行により、7,851千円を調達し、財務状況及び自己資本の改善を図っております。当事業年度において、新株予約権の行使により、発行済株式総数が2,000,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ268,739千円増加しております。

また、さらなる事業拡大のための資金を早期に確保することが必要であるとともに、当社の開発技術を活かした事業展開の加速とシナジー効果の見込める事業取得を進めることを目的に、平成29年8月25日に、田邊勝己氏、上田和彦氏を割当先とする第三者割当による新株式689,600株の発行を取締役会にて決議し、同9月26日の臨時株主総会特別決議として可決されております。これにより199,984千円を調達するとともに、同臨時株主総会の普通決議として、田邊勝己氏、上田和彦氏、片岡剛氏、Star Gate Investment Holdings Ltd.を割当先とする第三者割当による第9回新株予約権87,300個の発行により38,499千円の調達について承認を受けました。

当該募集により調達する資金は各事業の確立に充当し、当該新株予約権の行使により調達される資金により自己資本の改善も期待できると考えております。

新株予約権の行使の有無は新株予約権者の判断に依存し、現時点において新株予約権の行使による財産の出資額及びその出資時期は確定したものではないことから、当社が予定どおりの資金調達ができない可能性があり、これにより、当社の事業、財務状況及び業績に悪影響が及ぶ可能性があります。但し、その際には、各事業の開発資金のうち外注費やその他経費の支出を調整することやその他の資金調達の方法も視野に入れ検討すること等で対応する

予定です。

以上の施策を通じた収益性の改善により、安定的な利益を確保し、財務体質のさらなる改善を図ってまいります。

しかしながら、各施策については、推進途中で不確定な要素が存在することに加え、安定的な売上高の確保は外的要因に依存する部分が大きく、売上の進捗が思わしくない場合には手元流動性が低下する可能性があり、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、計算書類及びその附属明細書は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を計算書類及びその附属明細書に反映しておりません。

2. 重要な会計方針に係る事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

② その他有価証券

・時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

・時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

・仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(3) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法によっております。但し、平成28年4月1日以降取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	7 ～ 15年
工具、器具及び備品	3 ～ 8 年

② 無形固定資産

・自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（1 ～ 5 年）に基づく定額法を採用しております。

・市場販売目的のソフトウェア

販売可能期間（1 ～ 3 年）における見込販売収益に基づく償却額と見込販売可能期間に基づく定額償却額のいずれか大きい額により償却しております。

・のれん

のれんの償却については、5 年間の定額法により償却を行っております。

- (4) 繰延資産の処理方法
株式交付費 支出時に全額費用処理しております。
- (5) 引当金の計上基準
貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- (6) 収益及び費用の計上基準
受注制作のソフトウェアに係る収益及び費用の計上基準
- ① 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる契約
工事進行基準（契約の進捗率の見積りは原価比例法）
- ② その他の契約
工事完成基準
- (7) その他計算書類作成のための基本となる事項
消費税等の会計処理 税抜方式によっております。

3. 追加情報に関する注記

（繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用）

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当事業年度から適用しております。

4. 貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 113,565千円
- (2) 保証債務
子会社である株式会社渋谷肉横丁の建物賃貸借契約に係る債務（月額賃料等総額2,153千円）について連帯保証を行っております。
- (3) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務
- | | |
|--------|----------|
| 短期金銭債権 | 5,500千円 |
| 長期金銭債権 | 67,384千円 |

5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

- | | |
|--------------|----------|
| ① 売上高 | 6,563千円 |
| ② 販売費及び一般管理費 | 475千円 |
| ③ 営業取引以外の取引高 | |
| 営業外収益 | 1,072千円 |
| 営業外費用 | 66,887千円 |

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度における自己株式の種類及び株式数
普通株式 93株

7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生 の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
繰越欠損金	1,857,191千円
投資有価証券	15,945千円
関係会社株式	61,048千円
減価償却費	94,924千円
貸倒引当金	76,097千円
その他	13,879千円
繰延税金資産小計	2,119,086千円
評価性引当額	△2,119,086千円
繰延税金資産合計	－千円

8. リースにより使用する固定資産に関する注記

該当事項はありません。

9. 関連当事者との取引に関する注記

役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称又は氏名	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員	國吉芳夫	—	当社取締役	(被所有) 直接 0.12%	—	当社への立替払い ※ 1	30,375	—	—
主要株主(個人)	田邊勝己	—	弁護士	(被所有) 直接 16.32%	—	第三者割当増資 ※ 2	300,021	—	—
						新株予約権の付与 ※ 3	7,851	新株予約権	2,371
						株式の譲受 ※ 4	532,000	—	—
						新株予約権の行使 ※ 5	532,000	—	—
主要株主が実質的に支配している会社等	i・コンサルティング株式会社 ※ 6	10,000	ゴルフ場経営及び各種コンサルティング	—	資金の借入 当社子会社の業務委託契約	借入金の返済 ※ 7	160,750	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) ※ 1. 当社の仕入債務の短期的な立替金であり金利は発生しておりません。

※ 2. 当社が行った第三者割当増資を、田邊勝己氏が1株につき266円で引受けたものがあります。

※ 3. 平成29年2月15日開催の取締役会決議に基づき、第8回新株予約権を付与したものであります。

※ 4. 株式の譲受価格については、第三者機関により算定された価格を基礎として協議の上、合理的に決定しております。

※ 5. 平成29年2月15日開催の取締役会決議に基づき付与した第8回新株予約権の行使によるものであります。

※ 6. 当社の主要株主である田邊勝己氏が実質的に支配している会社であります。

※ 7. 資金の借入については、市場金利を勘案して金利を決定しております。

子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	資本金 又は出 資金 (千円)	事業の 内容又 は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関係内容		取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
					役員 の兼 任等	事業 上の 関係				
子 会社	株式会社エ ミシア	30,200	サービス業	直接 100%	役員 3名	商品 の販 売先	資金の 貸付 ※1,2	—	長期 未収 入金	22,884
子 会社	ネクスト・セ キュリティ 株式会社	1,000	ソリューショ ン 事業	直接 100%	役員 3名	技術 サポ ート 先	資金の 貸付 ※1,3	—	関係 会社 短期 貸付金	5,500
									関係 会社 長期 貸付金	44,500
							利息の 受取 ※1	905	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) ※1. 資金の貸付及び利息の受取については、市場金利を勘案して金利を決定しております。

※2. 長期未収入金に対し、22,884千円の貸倒引当金を計上しております。また、当事業年度において22,884千円の貸倒引当金繰入額を計上しております。

※3. 関係会社長期貸付金に対し、44,000千円の貸倒引当金を計上しております。また、当事業年度において44,000千円の貸倒引当金繰入額を計上しております。

10. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|--------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 13円51銭 |
| (2) 1株当たり当期純損失 | 55円17銭 |

11. 重要な後発事象に関する注記

連結注記表（重要な後発事象に関する注記）に記載のとおりであります。